

「歴史ある建物や技術等観光資源の維持保全支援事業」 補助対象事業の重点エリア募集について

東京都は、都内の魅力ある観光資源の保全を図るため、観光資源として活用できる歴史ある施設や技術等の維持保全に係る取組を支援しています。

この度、観光資源の面的な保全を促進していくため、地域一体となって観光資源の維持保全を行う重点エリアを指定するとともに、当該エリアにおける補助率等を拡充いたします。

については、重点エリアの候補となる地域を以下のとおり募集いたします。

重点エリアの概要

- 募集対象者**
 - ・ 地域の観光関連事業者が構成員に含まれている協議会等
 - ・ 地域の観光振興を目的とした観光協会等※ 法人格を有する団体でなくても応募可能です。
- 応募要件**
 - ・ 地域内の観光資源を保全するための計画を策定すること
 - ・ 計画策定に当たり、外部有識者が関与、助言等を行っていること
- 重点エリア指定の効果** 重点エリア指定後に募集を行う補助対象事業について、指定された重点エリア内における取組に対する補助率を3/4、上限1,500万円に拡充します（通常は補助率2/3・上限1,000万円）。
- 募集期間** 令和7年5月22日（木）から同年6月27日（金）まで
- 今後の予定** 補助対象事業の募集は、令和7年8月以降に開始する予定です。
- 応募方法**

電子申請システム「LoGo フォーム」または郵送により、必要書類をご提出ください。

 - ・ 電子申請：<https://logofom.jp/form/tmgform/1027344>
 - ・ 郵送先：東京都 産業労働局 観光部 受入環境課 情報広報担当 宛
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎19階
- その他**
 - ・ 詳細については、産業労働局HP掲載の募集要領を必ずご確認ください。
<https://www.sangyo-rodou.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyuu/hozen/hozen1>
 - ・ 申請受付後、面接審査があります。

